

連結自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、59ページをご参照ください。

(1) 連結自己資本の状況

① 自己資本調達手段等

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、組合員からの出資による資本調達額（1803百万円）、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、2019年（平成31年）2月末における自己資本比率は、16.62%となりました。

② 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	前年度	経過措置による 不算入額	本年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,052		15,162	
うち、出資金および資本準備金の額	1,776		1,737	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	13,411		13,559	
うち、外部流出予定額（△）	125		123	
うち、上記以外に該当するものの額	△9		△11	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	135		10	
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	135		10	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	15,188		15,172	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	1	2	0
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1	2	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1		2	
自己資本				

自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,186		15,170	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	82,721		86,074	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,652		△ 2,478	
うち、無形固定資産 (のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	1		0	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,654		△ 2,479	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,370		5,176	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	88,091		91,250	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.23%		16.62%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく、組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての事故資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	前年度			本年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府 および中央銀行向け	6,428	—	—	8,416	—	—
我が国の地方 公共団体向け	2,566	—	—	1,932	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	601	20	0	601	20	0
地方三公社向け	200	20	0	200	20	0
金融機関および第一 種金融商品取引業者向け	170,933	34,186	1,367	170,325	34,465	1,378
法人等向け	2,688	1,447	57	4,752	2,448	97
中小企業等および 個人向け	5,305	3,179	127	6,614	4,201	168
抵当権付住宅ローン	13,236	4,457	178	10,931	3,665	146
不動産取得等事業向け	8,910	8,463	338	10,999	10,470	418
3月以上延滞等	87	73	2	0	0	0
信用保証協会等保証付	7,178	708	28	7,074	697	
共済約款貸付	22	—	—	—	—	—
出資等	642	642	25	642	642	25
他の金融機関等の 対象資本調達手段	8,765	21,912	876	8,765	21,912	876
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	82	205	8	148	371	14
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入と なるもの	—	△ 2,652	△ 106	—	△ 2,479	△ 99
上記以外	11,261	10,056	402	10,811	9,635	385
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	238,911	82,721	3,308	244,217	86,071	3,442
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	238,911	82,721	3,308	244,217	86,071	3,442
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	5,198	所要自己資本額 b = a × 4% 207	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	5,176	所要自己資本額 b = a × 4% 207
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	87,919	所要自己資本額 b = a × 4% 3,516	リスク・アセット等 (分母) 計 a	91,248	所要自己資本額 b = a × 4% 3,649

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
 5. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 6. 当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJ A内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJ Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(61ページ)をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

項目		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	43	43	-	-	53	53	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	300	-	300	-	1,403	-	1,403	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,141	1,041	100	6	996	896	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	948	-	948	-	870	-	870	-
	運輸・通信業	1,620	17	1,603	-	2,236	29	2,206	-
	金融・保険業	171,033	-	100	-	172,425	-	100	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	173	73	100	-	559	58	500	-
	日本国政府・地方公共団体	7,899	362	7,537	-	6,863	229	6,633	-
	上記以外	1,100	4	-	0	3,509	23	-	0
	個人	40,334	40,333	-	79	40,795	40,795	-	0
その他	14,315	-	-	-	14,473	-	-	-	
業種別残高計		238,911	41,874	10,690	87	244,188	42,087	11,814	0
残存期間別	1年以下	172,228	312	982		173,636	308	1,003	
	1年超3年以下	2,617	813	1,803		2,445	772	1,672	
	3年超5年以下	3,557	1,181	2,375		3,103	898	2,204	
	5年超7年以下	1,871	1,161	709		1,560	1,550	9	
	7年超10年以下	3,176	3,176	-		2,895	2,795	100	
	10年超	40,613	34,699	4,817		45,769	35,458	6,824	
	期限の定めのないもの	14,846	529	-		14,809	302	-	
残存期間別残高計		238,911	41,874	10,690	244,221	42,087	11,814		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度				本 年 度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	132	135	—	132	135	135	10	—	135	10
個別貸倒引当金	115	121	—	115	121	121	116	12	109	116

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度						本 年 度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	6	—	—	6	—	6	—	6	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	115	114	—	115	114	—	114	116	6	108	116	—
業種別計	115	121	—	115	121	—	121	116	12	109	116	—

(注) 当グループには、国外のエクスポートがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	12,710	12,710	—	14,007	14,007
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	7,280	7,280	—	7,172	7,172
	リスク・ウェイト20%	200	171,164	171,164	501	172,567	173,068
	リスク・ウェイト35%	—	12,734	12,734	—	10,471	10,471
	リスク・ウェイト50%	2,002	13	2,016	3,608	0	3,608
	リスク・ウェイト75%	—	4,222	4,222	—	5,580	5,580
	リスク・ウェイト100%	147	19,703	19,851	269	21,129	21,398
	リスク・ウェイト150%	—	0	0	—	0	0
	リスク・ウェイト200%	—	4,960	4,960	—	4,960	4,960
	リスク・ウェイト250%	—	3,771	3,771	—	3,953	3,953
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,351	236,561	238,912	4,379	239,842	244,221	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(15ページ)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	400	－	400
地方三公社向け	－	100	－	100
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	42	－	－	－
中小企業等向けおよび個人向け	99	106	118	125
抵当権付住宅ローン	－	－	－	0
不動産取得等事業向け	0	－	1	－
3月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	55	2	143	2
合 計	197	609	263	629

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(16ページ)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	9,407	9,407	9,407	9,407
合 計	9,407	9,407	9,407	9,407

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 621	△ 1,623